



一般財団法人 日本鉄道福祉事業協会  
**緊急連絡先センター**

Emergency Contact Center

東京都品川区西五反田3-2-13 目黒さつきビル1F  
TEL: 03-3491-8106 / FAX: 03-3491-8107  
URL: <http://www.jigyoku-kyoukai.org/>  
開所日時: 月曜~金曜 / 9時~17時

## 賃貸借契約に必要な緊急連絡先を引き受けます。

### 住まい確保のサポート

- 賃貸更新や転居時の緊急連絡先を法人名義にて引き受けます。
- 身寄りがない、親族はいるが頼れない等の理由で緊急連絡先を確保できない方の、居宅確保支援を行っています。
- 借主と連絡が取れない際はご連絡ください。緊急連絡先センターからも連絡を試みます。

### つながりのサポート

- 毎月、安否連絡をいただくことで、体調や近況の変化を確認します。
- 定期的なつながりで信頼関係を築き、うつや自死、孤独死等を防ぐ努力をします。
- 季刊紙「風船唐綿」を発行しています。季節の情報や契約者からの投稿等を掲載し、生活に彩りを提供しています。

### 家財のサポート

- 契約者が死亡した場合、住居に残された家具や衣類等の保管場所の提供を行います（貸主による法的手続き等が必要となります）。
- 貸主様の負担を少しでも軽減することで「住まいを貸しやすい社会」、働く皆様が「住まいを借りやすい社会」の実現に繋げていくことを目指しています。

**以上のサポートを、年間2,000円の契約料で行っています。詳しくは電話にてお問い合わせください。**

### 《緊急連絡先センターとは》

私たちは2011年4月、労働者が住まいを確保し落ち着いて生活再建に取り組める環境を整えることを目的に、「緊急連絡先センター」を開設しました。2008年の「リーマンショック」は、日本経済にも大きな影響を与え、企業では「派遣切り」が横行しました。同年暮れに開設された「年越し派遣村」では、多くの労働者の路頭に迷う姿が映し出されました。現代、労働者を取り巻く環境は厳しさを増し、貧富の差はより拡大し、超高齢化も進んでいます。加えて家族の絆も、社会とのつながりも薄れ、「身近に頼れる人がいない」という人が多く存在します。私たちは、自立への第一歩は「住まいの確保である」と考えます。一人一人に寄り添い、より多くの皆さんが生活環境を整えるためのサポートを行ないます。

## 皆様の 「緊急連絡先の確保」を サポートします！

たくさんの方にご利用いただき、2022年4月現在は465人の方と契約を結んでいます。

ご契約いただいている皆様や貸主の皆様からは、「頼れる身内がおらず困っていたが、緊急連絡先センターがあることで転居が出来た」「2,000円という低価格ありがたい」「毎月、安否確認があるので安心できる」等のお声をいただいております。

「緊急連絡先の確保」にお困りの方がいらっしゃいましたら、是非「緊急連絡先センター」をご紹介ください。

### 契約の条件

- 東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県にお住まい、または転居をされる方
- 固定、携帯等 連絡可能な電話を所持している方
- 国籍は問わず、日本語の読み書き、契約内容が理解できる方
- JR目黒駅から約400mの緊急連絡先センター事務所で面談が受けられる方

### ご利用の流れ

#### 予 約

- 電話（03-3491-8106）にて受け付けます。  
（毎月第4月曜日より、翌月分の予約受け付けを開始します）
- 予約の際には、面談の希望日時・氏名・電話番号・現住所・居住予定地・紹介者・同行者の有無を確認します。

#### 書類送付

- 予約確定後、「契約書（見本）」「申込書」等を事前に送付します。  
（ホームページからダウンロード、印刷もできます）
- 面談当日までに、契約内容のご確認ならびに「申込書」へのご記入をお願いします。

#### 面 談

- 契約書等の内容を当センターより説明します。
- 契約内容合意後、契約書の作成と本人確認用の写真撮影を行います。
- 契約料（2,000円）をお支払いいただきます。

#### 契 約 後

- ご契約者様より、毎月1日～7日の間に安否連絡をいただきます。
- 賃貸更新または転居後は、賃貸借契約書（写し）を提出していただきます。
- 継続利用をご希望の際は、1年毎に更新手続きが必要です。（更新料2,000円）

#### 注 意 事 項

※お支払い後の契約料ならびに更新料の返金には対応できません。  
※金銭保証、トラブルの仲裁、緊急出動等はありません。